

告 示

埼玉県告示第二百六十五号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第一百十四条、第一百七十条第一項及び第一百八条の規定により、自衛官の募集について次のとおり告示する。

令和七年四月四日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 試験種目

第一回自衛官候補生試験

二 応募資格

イ 採用予定月の一日現在において年齢十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者。ただし、三十二歳の者にあつては、採用予定月の末日現在三十三歳に達していない者に限る。

ロ 自衛隊法（昭和二十九年法律第六十五号）第三十八条第一項各号に掲げる者に該当しないもの

三 応募者の受付

イ インターネットによる場合

自衛官募集WEBページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>) において受け付ける。

ロ 郵送又は持参による場合

各市役所、各町村役場並びに自衛隊埼玉地方協力本部及び各地域事務所において受け付ける。

四 募集期間

令和七年四月七日（月）から令和七年五月七日（水）まで

五 試験科目

イ 筆記試験（国語、数学、地理歴史、公民及び作文）

ロ 口述試験

ハ 適性検査

ニ 身体検査

ホ 経歴評定

六 試験期日

イ 筆記試験及び適性検査（Web試験方式）

令和七年五月十六日（金）から同月十七日（土）までの間の任意の一日

ロ 口述試験及び身体検査

令和七年五月二十四日（土）から同月二十五日（日）まで、又は令和七年五

月三十一日（土）から六月一日（日）までのうち一日を指定

七 試験場の位置及び名称（口述試験及び身体検査）

イ 埼玉県さいたま市北区日進町一―四〇―七

陸上自衛隊大宮駐屯地

ロ 東京都練馬区大泉学園町

陸上自衛隊朝霞駐屯地

八 採用予定時期

令和七年八月下旬から同年九月下旬のうち指定する日、令和七年十一月下旬の指定する日、又は令和八年三月下旬から同年四月上旬のうち指定する日

九 自衛隊埼玉地方協力本部及び各地域事務所の位置及び名称

イ 埼玉県さいたま市浦和区常盤四丁目十一番十五号浦和地方合同庁舎三階

自衛隊埼玉地方協力本部

（電話〇四八―八三一―六〇四三）

（ウェブページ）<https://www.mod.go.jp/pco/saitama/>

（電子メール）hql-saitama@pco.mod.go.jp

ロ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三百七十六番地MS―1ビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部さいたま地域事務所

（電話〇四八―六五一―二四二〇）

ハ 埼玉県所沢市西所沢一丁目九番十九号鹿島屋ビル三階

自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所

（電話〇四―二九二三―四六九一）

ニ 東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊朝霞駐屯地内

自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所

（電話〇四八―四六六―四四三五）

ホ 埼玉県熊谷市筑波二丁目九十八番地駅前パールビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

（電話〇四八―五二二―四八五五）

ヘ 埼玉県秩父市大野原四百九十一番地一関東森林管理局埼玉森林管理事務所内

自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所

（電話〇四九四―二二―六一五七）